

あり、何らかの対策を講ずるべきではないですか。

答 当市では、生産者団体からの要望を受け、従来から行っている種駒に対する一部助成を今年度から3カ年間引き続き実施するほか、生産者と消費者の交流を図り、消費拡大につなげていく取り組みである大洲しいたけフェスタに対しても支援を行っていくことにしています。

また、肱川流域林業活性化センターが実施する乾しシイタケを使った料理講習会の開催に共同して取り組みとともに、乾しシイタケを使用した新しい料理の創作や加工品の開発を行い、レシピ集などを活用したPR活動を市内外にも行いながら販路拡大につなげたいと考えています。さらに、地元産食材の利用を推進している学校給食への利用拡大については、生産者連絡協議会とも連携し、市内はもとより県内、県外の小・中学校にも働きかけ、また良質の原木乾しシイタケだけを厳選しブランド化した「味楽来しいたけ」についても、大都市圏への情報発

しいたけのほだ木



信などにより、一層の販路拡大に取り組んでいきたいと考えています。

なお、生産加工施設整備などに対する支援措置については、愛媛県が制度化しており、原木の伐採やほだ木、乾燥機などの購入に対する助成に加え、今年度から運搬車購入に対する補助金も交付されるため、関係機関と連携し制度の活用を推進していきたいと考えています。

ファミリーサポート事業

問 事業内容の啓発にどのように取り組んでいますか。

また、利用状況はどうなっていますか。

答 市民の皆様への周知については、広報「大洲」3月号での事業紹介及び3月にパンフレットで各戸回覧を行うとともに、利用会員として予想される各幼稚園、保育所の保護者、また小学校PTAの皆様の説明をしました。現在は、社会福祉協議会の各地区懇談会等に出席して順次説明を行っており、また事業周知ポスターを市内公共機関等へ掲示して会員の募集に努めています。

会員登録の状況については、6月11日現在、子育ての支援を受けた方30名、支援を行いたい方19名、さらに両方の活動が可能な方12名、合わせて61名が登録されています。利用状況については、専任のアドバイザーが会員と事前調整を行うことにより、20名の方に顔合わせや打ち合わせを行っていただき、12組がお互いの合意を得て、既に4月から児童館への送迎などに御利用いただいています。引き続きアドバイザーと会員、さらには会員

同士の信頼関係を大切にして、着実な支援体制となるよう努めていきたいと考えています。

今後ともより多くの皆様に御協力、御利用いただけるよう継続的に周知啓発活動を実施し、おおよそファミリー・サポート・センターを通じて地域の連携や子育ての支援の底上げが図られるよう努めていきたいと考えています。

ふるさと納税の推進

問 どのような営業活動を積極的に展開してきましたか。

また今後どういった方法で推進しますか。

答 現在、営業活動については、ふるさと納税のPRチラシを作成し市出身者等の会合での配布や、市ホームページを通じて県内外の方々に広く広報を行っています。また、東京や大阪の大都市圏において開催される大洲高校の同窓会、東京肱川会の総会や関東愛媛県人会に出席し、PR活動を行っています。

最近では、当市への新規寄附者の半数を超える方々が、当市に縁のないインターネットを通じてその取り組みに賛同いただいた方となっています。当市では、1万円以上御寄附をいただいた方には、いもたきセットや長浜ミカン詰め合わせなどの中から御希望の当市の特産品をお送りしていますが、これら特産品への興味などが今日のIT時代の中で寄附者拡大へ繋がったものと判断しています。また、寄附者とのつながりを大切にさせていただくためにも、広報「大洲」を送付するなど市の近況がわかる情報を届けています。

今後も、市出身者等の各種会合の中で、当市の近況報告やふるさと納税の説明をさせていただく機会があれば、積極的に足を運んでPR活動を行っていきたくて考えています。また、新たな営業活動の場を求めて、その他の県人会関係の会合への参加や東京事務所派遣の職員を通じた営業活動にも努めていきたいと考えています。